

令和4年7月27日
玉川総合支所
教育委員会事務局

奥沢区民センター及び奥沢図書館の仮移転について

1 主旨

奥沢区民センター及び奥沢図書館が設置されている奥沢センタービル・三敬ビル（以下「奥沢ビル」という。）は、区が区分所有しており、平成27年に耐震不足が判明している。区は管理組合の理事長となり、耐震化等工事の実施に向け調整を進めているが、当面は耐震化等工事の完了が見込めないことから、大地震発生時における施設利用者等の安全確保を最優先に、両施設を近隣の耐震性が確保された建物に仮移転することとする。

なお、奥沢ビルの耐震化工事の完了後は、両施設とも奥沢ビルに戻ることを前提とする。

2 耐震化に向けた経緯と今後の対応

耐震化工事については、管理組合における理事会・総会での手続きを経て、平成29年5月に工事契約を締結したが、修繕積立金の徴収が進まず、契約解除になった経緯がある。その後も管理組合において調整を進めてきたが現時点でも修繕積立金は確保できていない。

現在、管理組合では、法的措置により修繕積立金を確保することについて、検討・手続きを進めており、修繕積立金を確保した後に耐震化等工事の着手を目指す。

3 奥沢区民センターについて

令和4年度末をもって奥沢ビルでの運営を休止し、近隣の建物に暫定的に仮移転する。

当面の間は、近隣で比較的容易に探すことが可能と考えられる規模（150m²程度）の民間施設を借り上げ、暫定的に仮移転し運営することを想定する。

併せて、現施設（734m²）と同規模を有する施設について、令和5年度から2年以内を目標にフロアを確保し、再度、仮移転することを想定する。

4 奥沢図書館について

令和4年度末をもって奥沢ビルでの運営を一旦終了し、令和5年度から当面の間、休館する。休館期間中は旧奥沢まちづくりセンターに仮事務所を設置し、図書資料の予約受付・貸出、返却や、新聞・雑誌の閲覧スペース設置等の一部業務を行う。

5 奥沢ビルに関する今後の取り組み

奥沢ビルの区の所有は継続し、建物の耐震化に向けて他の区分所有者とともに引き続き全体管理組合にて調整する。区所有スペースは耐震化工事が完了するまでは倉庫等として有効活用するものとする。

6 仮移転概算経費

- ・奥沢区民センター（賃借料、移転、内装改修工事費） 32, 830千円
- ・奥沢図書館（移転、内装改修工事費、設備保守点検） 27, 530千円

※経費は3定補正案件とする。

7 今後の予定

- | | | |
|---------|--------------------------------|----------------------|
| 令和4年 9月 | 第3回区議会定例会 | 両施設の移転経費等補正予算案提出 |
| 11月 | 第4回区議会定例会 | 条例改正案提出（区民センター暫定仮移転） |
| 令和5年 4月 | 奥沢区民センターの暫定仮移転
奥沢図書館の仮事務所設置 | |

《参考》

建物概略図（南側から見た図）

